

平成28年第9回教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日 平成28年6月29日(水)

開催場所 名寄庁舎 4階大会議室

出席委員 委員長 梅野博
委員 松田潤子
委員 中尾公一
委員 高橋雅樹
教育長 小野浩一

教育委員会事務局・その他機関の長等説明員

教育部長	小川 勇 人
学校教育課長	河合 信 二
参事(指導主事)	金谷 昭
生涯学習課長	仙石 徳 志
スポーツ・合宿推進課主査	阿部 渉
智恵文公民館長	岡村 美 佳
風連公民館長	中山 勇 人
児童センター館長	芝野 美 記
北国博物館長	吉田 清 人
市立名寄図書館長	鈴木 カヲル
なよろ市立天文台業務係長	内藤 博 之
学校給食センター所長	小笠原 弘
学校教育課総務係長	伊藤 富貴子

傍聴人 0名

開会 午後2時00分

会議録署名委員の指名

高橋委員

別紙のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名委員とともに署名する。

委員長

署名委員

教育行政報告

教育行政についてご報告いたします

- 1 平成28年度北海道都市教育長会春季定期総会について
 - ・5月12日滝川市において開催
 - ・北海道教育委員会行政説明、文部科学省地方財政措置説明、意見交換等が行われた

- 2 教育大学旭川校の教職大学院の講義への対応について
 - ・5月17日、旭川校、札幌校、釧路校をテレビ中継でつなぎ、教職大学院の学生と教職員を対象に旭川校で講義
 - ・「名寄市の児童生徒の生きる力をはぐくむ取組と教育政策」と題し、名寄市教育改善プロジェクト委員会による取組について、小野主査と共に対応。2時間の講義と1時間の討議を行った

- 3 全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会徳島大会について
 - ・5月19日から20日にかけて、徳島市あわぎんホールにて開催
 - ・1日目は、議案審議、役員改選、文部科学省職員講話、教育研究部会が開かれ、2日目は分野別研究発表、特別委員会報告が行われた

- 4 第1回名寄市特別支援教育研修会について
 - ・5月23日、4階大会議室において開催
 - ・名寄市の転入職員や初任者・初めて特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任になった教員などを対象に、名寄市における特別支援教育の現状と課題について共通理解を図るとともに、発達障害を含め障害のある幼児児童生徒への教育的支援の在り方等について研修を深めた
 - ・「子どもの育ちを支える」と題し、名寄市立大学の瀬戸口教授より講話

- 5 平成28年度上川管内市町村教育委員会訪問について
 - ・5月24日名寄庁舎3階会議室において開催
 - ・上川教育局教育支援課長、義務教育指導班、社会教育指導班の指導主事3名が来庁
 - ・名寄市教育委員会からは5名で対応。名寄市の教育の概要について説明
 - ・上川教育局から全国学力学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、コミュニティスクール等促進事業への対応、などについて説明を受けた

- 6 平成28年度の運動会・体育祭について
 - ・今年は雨のため、多くの学校が延期となった
 - ・5月28日、中学校の体育祭は予定通り実施
 - ・6月4日、下多寄小学校が予定通り屋内体育館で実施、5日は名寄小、名寄東小、名寄西小、中名寄小、風連中央小が実施、6日は智恵文小、7日は名寄南小が実施した

- 7 平成28年名寄市議会第2回定例会について
 - ・6月3日から17日にかけて開催
 - ・一般質問では11名の議員から教育関係について質問を受ける

8 平成28年度6月校長・教頭会議について

- ・6月28日名寄庁舎4階大会議室において開催
- ・和寒の児童の死亡事故を踏まえ、自転車の走行マナー、ヘルメット着用推進運動広げ隊の取組など、交通安全指導の徹底
- ・平成28年度全国学力・学習状況調査について、算数B・数学Bが課題である、課題をふまえ次年度に向けて取組の充実を目指す
- ・名寄市教育改善プロジェクト委員会の新体制の構築と具体的な研究内容等について、体力・運動能力調査については50m走が課題であり、改善を目指す
- ・教職員の服務規律について、体罰はどんな理由があっても許されないこと、また酒気帯び運転が問題となっているので、教職員へ指導の徹底
- ・非核平和都市宣言を行っていることから、社会科の授業の中で、名寄市戦没者追悼式・平和音楽大行進などの意義について指導する
- ・いじめ問題への対応について、本年度もいじめサミットを7月20日風連中学校で開催予定、5月に実施したいじめ調査の結果が出るので各学校できめ細やかな対応をするように

会務報告 教育部長から、前回の教育委員会議以降本日までの会務を報告

協議事項

議案第1号 名寄市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について

〔生涯学習課長〕名寄市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部を次のように改正しようとする。

〔委員長〕意見はないか。

————— 異議なく承認 —————

閉 会 午後3時02分